

上手な暮らし塾

自治会

地域を元気に！あなたの町の自治会

〜鶴見台自治会〜

今回は、鶴見台自治会の「桜植樹祭を訪ね、松岡麻男あさお会長にお話をうかがいました。

―イベントを始めたきっかけは？

地域の憩いの場になっている公園に花の咲く草木が少なく、子どもたちに美しい公園を残していきたいと思っただけがきっかけです。昨年、美化活動の一環として始め、桜の苗木を植えることから始めました。

イベントには、子どもから大人まで20人ほどが参加し、昨年、鶴見台第1公園に植樹した若木3本の根元の土や



柵を整えて、肥料をまきました。その後、鶴見台第3公園に移動し、7本の苗木を植樹しました。

―準備や当口の活動に苦労は？

住民の方々が強く、一致団結して活動できているため、特に苦労は感じていません。「このイベントも自治会だけでなく、「鶴見台子ども会」と老人ク

ラブ「鶴見会」の3団体が合同で行っています。

―今後、どのような活動を？

桜の植樹やお世話に加え、もっと美しい公園となるよう新しい取り組みを考えています。

具体的には、プランターで育てた季節の花を公園に飾ったり、第3公園の斜面地に植えるあじさいの本数や、植える花の種類を増やしたりしていきたいです。

そしてこれからも、自治会の環境美化部と、部に所属するサークル「鶴見台フラワーズ」を中心に、「鶴見会や「子ども会」とも協力して活動していきたいです。

* * *

鶴見台自治会では、夏祭り、文化芸術祭、おとこ料理教室、門松づくりなどさまざまな行事も開催しています。

このように、自治会は地域のためにさまざまな取り組みを行っています。あなたも、地域の員として自治会活動に参加してみませんか。

■問い合わせ

自治振興課 (☎829・1134)

環境

光化学オキシダント

PM2.5に「注意」を！

◎「光化学オキシダント」って何？

工場の煙や自動車の排出ガスに含まれる窒素酸化物や炭化水素などが、太陽の紫外線で光化学反応を起こして発生する酸化性物質の総称です。主成分であるオゾン^{オゾン}は、人体に有害なので注意が必要です。大気中濃度が一定基準を超えたくきは、防災行政無線などで注意を呼びかけます。



◎「注意報」が発令されたら？

- ・屋外での運動は避ける
- ・病気のかた、乳幼児、高齢者など、はできるだけ外出を控える
- ・室内では風向きを考慮して、窓を閉める

* * *

◎PM2.5って何？

大気中に浮遊する小さな粒子のうち、粒子の大きさが2.5μm（1μmは1mmの千分の1）以下の非常に小さな粒子です。

◎「注意喚起の基準」は？

1日の平均値が70μg/m³を超えていることが予測される場合は、長崎県が注意喚起を行います。

◎「注意喚起」が行われたら？

- ・不要不急の外出を控え、外出時はマスクを適切に着用する
- ・屋外での激しい運動はできるだけ避ける
- ・部屋の換気は必要最小限にする
- ・洗濯物はできるだけ室内に干す
- ・ぜんそくなどの呼吸器系や循環器系の疾患があるかたは、体調の変化に注意し、異常があるときは医師に相談する

マスクを正しく着用しましょう



◎長崎市のPM2.5の測定は？

稲佐小学校、小ヶ倉地域センター、東長崎地域センターおよび松の4カ所の測定局で測定をしています。1時間ごとの速報値を市ホームページで公開中です。

■問い合わせ

環境政策課 (☎829・1156)

消費者

クーリング・オフができない通信販売 (定期購入のトラブル)

Aさんはスマートフォンで「ダイエット食品(定価1万円)が初回限定価格100円」という広告を見つけて申し込みました。

支払いが終わったにも関わらず、後日、再び商品と7500円の振込用紙が届きました。調べてみると、4回の定期購入が条件になっていたことがわかり、解約を申し出るために事業者に電話をしましたが、話中でつながりませんでした。

消費者センターでホームページを確認すると、たしかに記載はありましたが、スマートフォンでは何度もスクロールしないと、定期購入の説明にたどり着きません。わかりにくい表示に問題があると考え、交渉した結果、1回目と2回目の代金の合計7600円を支払うことで、3回目以降は解約という結果になりました。

●通信販売は

クーリング・オフできません

通信販売で契約したものを解約する場合は、その事業者が定めている返品条件(返品特約)に従わなければなりません。

他にも、「注文後に調べたら評判

が悪いので解約したい」と

いう相談がありますが、評判は事前に調べることで済むので、解約事由にはなりません。



●改正特定商取引法が

施行されました

昨年12月1日から、「1回の契約で複数回の商品の引き渡しや支払いがある場合は、その代金の総額などの条件をすべて記載しないといけない」と法律に明記されました。

これにより、消費者が定期購入であると気付かなくなりましたが、一方で気付かなくなったという主張が難しくなりました。

トラブルに遭わないために、契約内容や返品特約、事業者の連絡先などを隅々まで確認してください。「特別」「今だけ」などの言葉に惑わされず、よく考えた上で契約しましょう。

■問い合わせ

消費者センター(☎8090・1234)

動物

愛犬の登録と 狂犬病予防注射のお知らせ



犬の飼い主には、生後91日以上の全ての犬に対して、登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

◆飼犬の登録

生涯に1回(3千円)

◆狂犬病の予防注射

狂犬病は、人に感染する極めて高い致死率の病気ですが、予防注射でまん延を防ぐことができます。

注射回数11年1回/3250円(予防注射料2700円+注射済票交付手数料550円) ※飼犬の登録をしていない場合/6250円 ※費用は1頭あたり。 ※4月22日(日)以降の期日は広報ながさき4月号に掲載予定です。

■問い合わせ

動物管理センター(☎844・2961)

登録と予防注射を行う場所と日程

期日	場所	時間	期日	場所	時間
4/5 (木)	船石公民館	13:00~13:15	4/13 (金)	宮崎集会所	13:00~13:15
	久良木公園(中里町)	13:30~13:45		川原老人いこいの家	13:35~13:55
	現川公民館	14:10~14:25		為石地区公民館	14:25~14:45
4/6 (金)	大子集落センター	13:00~13:10	4/15 (日)	岩屋中学校	10:00~10:30
	長浦事務所	13:30~13:50		県立長崎特別支援学校	13:00~14:30
	戸根郷公民館	14:00~14:20		鳴見台小学校	10:00~10:45
	琴海地域センター	14:40~14:55		住吉公園(住吉神社上)	13:00~13:40
4/8 (日)	西北小学校	10:00~10:20	天主公園(浦上天主堂前)	14:10~14:30	
	山里小学校	10:50~11:10	千々公民館	13:00~13:10	
	愛宕小学校	13:30~14:00	大崎バス停	13:40~13:55	
	瓊浦高校正門	14:20~14:40	宮摺バス停集果場前	14:05~14:15	
	戸町中学校	10:00~11:30	潮見崎公園(茂木町)	14:25~14:40	
	女の都小学校	13:30~13:50			
	西浦上小学校	14:20~14:50			
4/10 (火)	二本松住宅集会所前	13:00~13:20	4/18 (水)	小島中学校	13:00~13:15
	おし座公園(ダイヤロード目)	13:50~14:05	風頭みすみ公園	13:45~14:05	
	小ヶ倉地域センター	14:25~14:40	本河内浄水場前	14:35~14:55	
4/11 (水)	池島開発総合センター	14:45~15:00	高島町金堀清掃車庫	10:00~10:15	
	おたけ公園(女の都2丁目)	13:00~13:15	4/19 (木)	川平上公民館	13:00~13:10
	三川地区ふれあいセンター	13:45~14:00	犬継公民館	13:25~13:40	
4/12 (木)	三原中央公園	14:30~14:45	西山台中央公園	14:00~14:20	
	神ノ島公民館	13:00~13:15	4/20 (金)	樟島地区公民館	13:00~13:15
	小榎地域センター	13:35~13:50	脇岬地区公民館	13:45~14:00	
	木鉢地区ふれあいセンター	14:10~14:25	野母地区公民館	14:30~14:45	
	みなと坂星空公園	14:35~14:50			